財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

—————————————————————————————————————	第206期末 (令和3年3月31日)	第207期末 (令和4年3月31日)	科目	第206期末 (令和3年3月31日)	第207期末 (令和4年3月31日)
(次在の如)	(刊和3年3万31日)		(名唐の如)		
(資産の部)	000 017	006.016	(負債の部)	1 107 000	1 141 107
現 金 預 け 金 現 金	238,217 20,570	286,316 22,027	預 金	1,127,030	1,141,137
	*		当座預金	41,902	41,527
<u>預</u> け 金	217,646 673	264,288 797	普通預金	548,694	577,401
コールローン買入金銭債権			貯 蓄 預 金 通 知 預 金	10,305 3,581	9,834 1,448
	1,011 0	1,011	通 知 預 金 定 期 預 金	5,561 512,854	500,806
	0	_	定期積金	3,952	5,410
	137,943	135,643	その他の預金	5,739	4,708
有 価 証 券 国 債	39,430	49,978	借用金	130,845	184,005
地方債	64,555	49,976 58,330	H	130,845	184,005
・ さん ここ	20,626	14,853	外 国 為 替	3	104,000
株式	12,963	11,832	売 渡 外 国 為 替	0	2
その他の証券	367	647	未払外国為替	3	8
貸 出 金	909,916	934,840	その他負債	6,591	6,854
割引手形	1,606	1,251	未払法人税等	375	381
手形貸付	13,707	15,527	未払費用	313	305
証書貸付	866,359	890,713	前 受 収 益	165	199
当座貸越	28,243	27,348	給付補塡備金	0	0
外 国 為 替	1,069	965	金融派生商品	13	26
外国他店預け	1,052	894	リ ー ス 債 務 資 産 除 去 債 務	1,689 30	1,435 39
買入外国為替	-	2	その他の負債	4,002	4,466
取立外国為替	16	68	役員賞与引当金	5	5
その他資産	12,002	8,246	退職給付引当金	1,866	1,834
前 払 費 用	28	24	役員退職慰労引当金	320	302
未収収益	939	940	睡眠預金払戻損失引当金	68	52
金融派生商品	12	34	偶 発 損 失 引 当 金	69	37
その他の資産	11,021	7,247	繰 延 税 金 負 債	939	256
有 形 固 定 資 産	15,365	15,137	再評価に係る繰延税金負債	727	716
建物	4,168	3,996	支 払 承 諾	529	485
土 地	9,714	9,614	負債の部合計	1,268,997	1,335,699
リース資産	1,079	908	(純資産の部)		
建設仮勘定	40	338	資 本 金	5,481	5,481
その他の有形固定資産	361	278	資本 剰 余 金	1,487	1,487
無形固定資産	793	789	資本準備金	1,487	1,487
ソフトウェア	376	429	その他資本剰余金	0	0
リ - ス 資 産	415	343	利益剰余金	31,186	31,883
その他の無形固定資産	- I	16	利益準備金	3,993	3,993
支払承諾見返	529	485	その他利益剰余金	27,192	27,890
貸倒引当金	△ 3,155	△ 3,774	別 途 積 立 金 繰越利益剰余金	26,337 855	26,737
			株主資本合計	855 20 155	1,153
			株 土 貝 本 二 訂 その他有価証券評価差額金	38,155 6,071	38,853 4,780
			操延へッジ損益	0,071	4,780
			土地再評価差額金	1,141	1,115
			評価・換算差額等合計	7,212	5,896
			純資産の部合計	45,368	44,749
資産の部合計	1,314,366	1,380,448	負債及び純資産の部合計	1,314,366	1,380,448
오도 오마니미	1,017,000	1,000,770	スはスクで見注り即口引	1,017,000	1,000,770

■損益計算書

科	目		第206期 (今和2年4月1日から) (和3年3月31日まで)	第207期 (和3年4月1日から) (和4年3月31日まで)
	収	益	14,048	14,081
		乙益	10,398	10,383
貸出	金 利		9,479	9,447
有価証	券利息配		869	732
コール 預 け	ローン金利		43	2 200
	の受入		1	1
役 務 取	引等』	又益	3,152	3,365
	高替手		607	664
	の役務		2,545	2,700
その他	来粉 。 高替売覧	又益	36	47 46
	っ 省 元 5 価証券売		35 0	40
	の業務		0	-
その他	経常山	又益	460	285
	責権 取 3		18	22
	等売ま		187 254	- 262
経常	費	用	12,630	12,275
資 金 訳	周 達 費	用	436	294
預		息	385	247
債券貸債 借 用	聞取引支払金 金 利		1 0	0
	の支払		49	47
役 務 取	引等	貴 用	1,939	1,989
支払為	· 替手	数料	151	114
	の役務		1,788	1,874
営業	経細胞	費	9,398	9,209
その他			857	782
貸 倒 51 貸 出	当金繰金。		765 44	708 54
株式	等 売 去	1〕損	_	8
株式その他	等 償 の経常		2 43	- 11
経常	利	益	1,417	1,806

	科	目		第206期 (令和2年4月1日から) (令和3年3月31日まで)	第207期 (令和3年4月1日から) (令和4年3月31日まで)
特	別	損	失	86	190
	固 定 資 減 損	産 処 分 損	· 損 失	26 60	69 121
税	引前当	期純利	益	1,330	1,615
法人	人税、住民和	说及び事業		569	645
法	人税等	第調整	額	△ 65	△ 122
法	人 税	等 合	計	504	523
当	期	も 利	益	825	1,092

■株主資本等変動計算書 第000世(白人和0年4月1月 至人和

第206期(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

	株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金					
区分	資本金	次★	その他 資本剰余金	資本	利益準備金	その他利	益剰余金	利益		
	具件亚	資本 準備金		剰余金		別途	繰越利益	剰余金		
				合計		積立金	剰余金	合計		
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,937	837	30,767		
当期変動額										
剰余金の配当							△ 399	△ 399		
別途積立金の積立						400	△ 400	-		
当期純利益							825	825		
自己株式の取得										
自己株式の処分										
土地再評価差額金 の取崩							Δ 7	△ 7		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	_	_	_	400	18	418		
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	26,337	855	31,186		

	株主資本						
区分	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	_	37,736	4,145	△ 0	1,133	5,279	43,016
当期変動額							
剰余金の配当		△ 399					△ 399
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		825					825
自己株式の取得		_					-
自己株式の処分		-					-
土地再評価差額金 の取崩		△ 7					Δ 7
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,925	0	7	1,933	1,933
当期変動額合計	_	418	1,925	0	7	1,933	2,352
当期末残高	_	38,155	6,071	0	1,141	7,212	45,368

第207期(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

				14>_	ンター					
	株主資本									
			資本剰余金			利益剰余金				
区分	次十二	\ \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	7.00	資本	71114	その他利益剰余金		利益		
	資本金	資本	その他	剰余金	利益	別途	繰越利益	剰余金		
		準備金	資本剰余金	合計	準備金	積立金	剰余金	合計		
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	26,337	855	31,186		
会計方針の変更による							. 00			
累積的影響額							△ 20	△ 20		
会計方針の変更を	5,481	1,487	0	1,487	3,993	26,337	835	31,165		
反映した当期首残高	J, 4 U1	1,407	U	1,407	0,000	20,007	000	01,100		
当期変動額										
剰余金の配当							△ 399	△ 399		
別途積立金の積立						400	△ 400	_		
当期純利益							1,092	1,092		
自己株式の取得										
自己株式の処分			Δ 0	Δ 0						
土地再評価差額金							25	25		
の取崩							20	20		
株主資本以外の項目										
の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	-	△ 0	△ 0	-	400	318	718		
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	26,737	1,153	31,883		

	株主	資本		評価·換算差額等					
区分	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	_	38,155	6,071	0	1,141	7,212	45,368		
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 20					△ 20		
会計方針の変更を 反映した当期首残高	_	38,135	6,071	0	1,141	7,212	45,347		
当期変動額									
剰余金の配当		△ 399					△ 399		
別途積立金の積立		_					-		
当期純利益		1,092					1,092		
自己株式の取得	Δ 0	Δ 0					Δ 0		
自己株式の処分	0	0					0		
土地再評価差額金 の取崩		25					25		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△ 1,291	0	△ 25	△ 1,316	△ 1,316		
当期変動額合計	_	718	△ 1,291	0	△ 25	△ 1,316	△ 598		
当期末残高	_	38,853	4,780	0	1,115	5,896	44,749		

注記事項 (第207期)

(重要な会計方針) 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年~50年

に基づいて償却しております。

その他 2年~20年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計トしております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債 務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能 額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引 当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果 を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は779百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に 対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上し ております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事 業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準に よっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益 処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(5年)による定額法に より按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度 から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、 預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生 する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発 事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認め られる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップの引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨がジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連 結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金

3,774百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の6. 「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行が貸倒引当金を増額又は滅額する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の貸倒引当金への影響については、現時点では大きな影響を及ぼす可能性は低いものと判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役務取引等収益の一部について、従来は一時点で収益を認識する方法によっておりましたが、履行時期に合わせて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって、翌事業年度まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 75百万円 出資金 5百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準する債権額 4,536百万円 危険債権額 6,319百万円 三月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 93百万円 合計額 10,949百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手 続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている 債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準 ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 (表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行 法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,254百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 110,632百万円 貸出金 87,422百万円 計 198,054百万円

担保資産に対応する債務

預 金 1,047百万円 借用金 184,005百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れ

工能のよか、場合沃済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 1.202百万円

その他の資産 6,000百万円 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 631百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 228,326百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 227,808百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額 358百万円 (当該事業年度の圧縮記帳額 - 百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2 条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,310百万円

8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金 銭債権総額 12百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 1,118百万円 退職給付引当金 561百万円 減価償却費 67百万円 その他 334百万円 繰延税金資産小計 2.081百万円 評価性引当額 △230百万円 繰延税金資産合計 1,851百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △2,097百万円

 その他有価証券評価差額金
 △2,097百万円

 その他
 △10百万円

 繰延税金負債合計 繰延税金負債の純額
 △2,107百万円

 公里
 △256百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.58% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.14% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.11% 住民税均等割等 1.63% 評価性引当額 1.20% 调年度法人税等 0.24% その他 △0.28% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.40%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。